

令和6年度
第1回 八千代市
いじめ問題対策連絡協議会

八千代市教育委員会

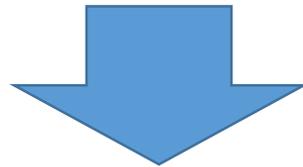
令和6年5月16日

報告・説明

八千代市いじめ問題対策連絡協議会

いじめ問題対策連絡協議会

いじめの防止等に関する機関及び団体の連携を図るため、条例の定めるところにより設置



◎いじめの未然防止や早期発見，初期対応等について協議するとともに，当該機関及び団体相互の連絡調整を図ることを目的とする。

八千代市いじめ問題対策連絡協議会

◎いじめの防止等に関係する機関及び団体の職員

八千代警察署

千葉県中央児童相談所

千葉地方法務局船橋支局

八千代市医師会

八千代市民生委員児童委員協議会連合会理事会

八千代市PTA連絡協議会

◎いじめの防止等に関し学識経験を有する者

八千代市校長会

◎市の職員

八千代市, 教育委員会

により構成される

いじめ防止基本方針

いじめの定義

児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人間関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。

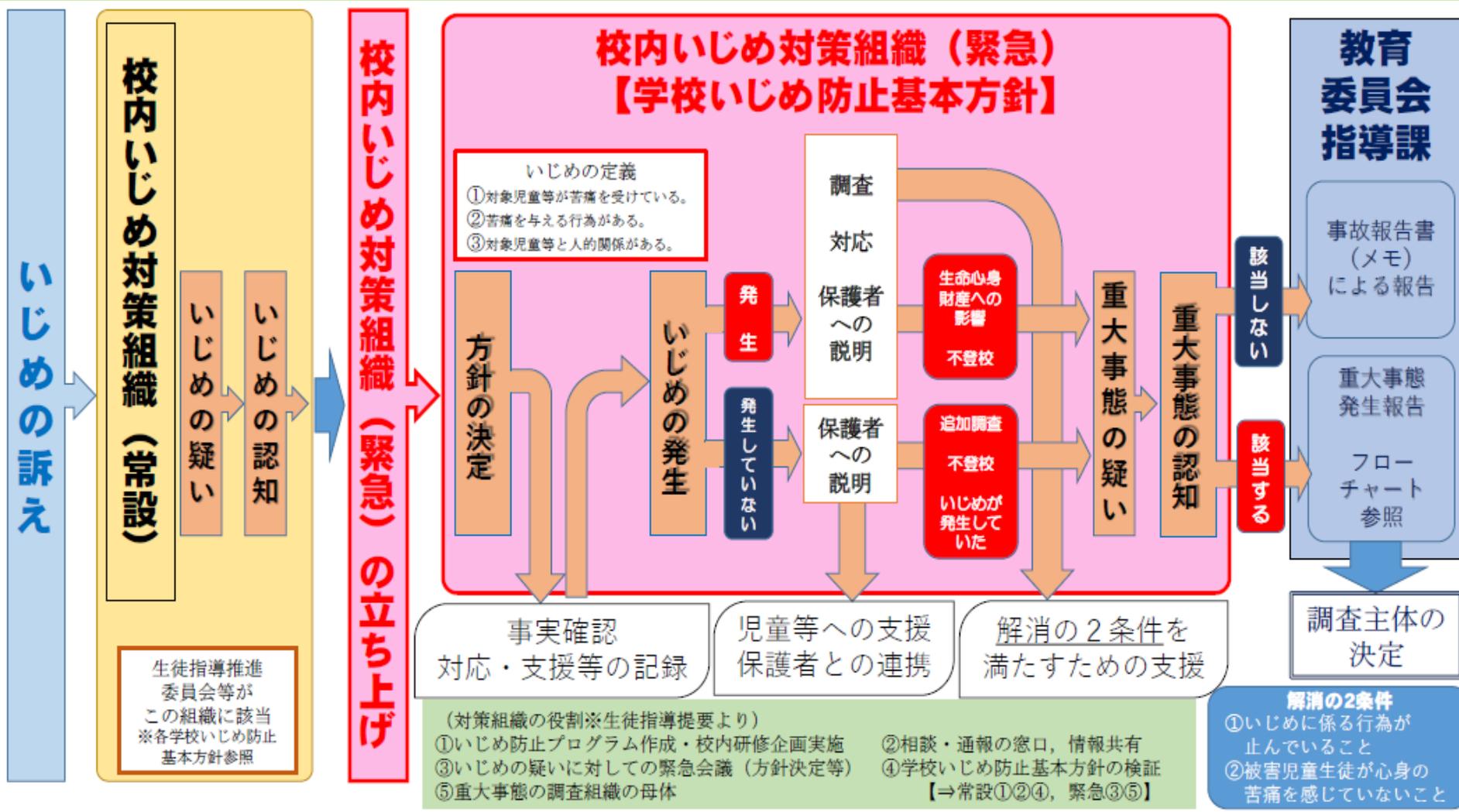
児童等が行った行為がいじめを意図して行った行為ではなく、また、1回のみで継続して行われた行為でも・・・

児童等が心身の苦痛を感じている場合は、いじめとして認知して適切に対応する



学校におけるいじめ対応のフローチャート

いじめの疑い発生時の対応フロー



いじめ防止等の基本方針

八千代市いじめ防止基本方針

生徒指導提要の改訂を受けて

改訂のポイント

- 
- 人権意識について
 - いじめ防止につながる積極的生徒指導
 - 保護者への周知と連携
 - いじめ防止プログラム(年間計画)
 - SOSの出し方に関する教育
 - 組織的な対応方針の共通理解
 - 重大事態に発展させない生徒指導
 - 重大事態の国への報告

いじめ問題に対する 八千代市の取り組み

八千代市
スクールソープシヤル
ワーカー

スクールソーシャルワーカー

- 児童生徒のおかれた「環境への働きかけ」を支援するための社会福祉の専門家
- 教職員と情報を共有しながら、福祉機関や医療機関などにつなげるなど、学校と関係機関との連携促進を図る。
- 令和5年度までは、県からのSSWが1名派遣されていた。

八千代市スクールソーシャルワーカー

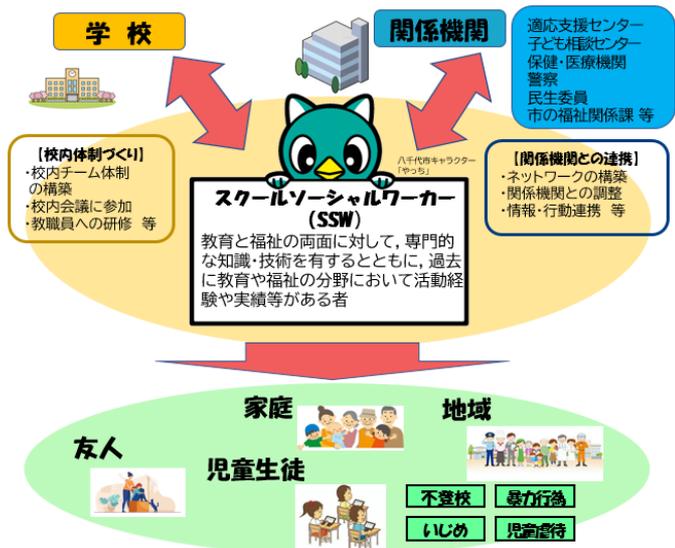
八千代市スクールソーシャルワーカー（SSW）の派遣が
はじまります！

八千代市スクールソーシャルワーカーとは…

スクールソーシャルワーカーとは、児童生徒が置かれている様々な環境に着目して働き掛けることや、学校内あるいは学校の枠を超えて、関係機関等との連携をより一層強化し、問題を抱える児童生徒の課題解決を図るためのコーディネーター的な存在です。

これまでの千葉県から派遣していただいたスクールソーシャルワーカー（SSW）に加えて、令和6年度より、八千代市としてもスクールソーシャルワーカーを派遣できるようになりました！

【スクールソーシャルワーカーの仕事のイメージ図】



今年度から…
八千代市スクールソーシャルワーカー制度はじまりました。。
市のSSWとして、「清水洋子さん」をお願いすることになりました。
※県SSWも引き続きおります。

いじめ問題における関係機関との連携を図るうえでも重要な役割になります。

SSWの利用申請方法

○教育委員会指導課担当へ「八千代市スクールソーシャルワーカー申請書」をToDoメールにて送る。
(担当:〇〇 〇〇)

※1 1度の申請で年度末まで利用可能です。
※2 指導課長が利用申請を承認したら、担当より「八千代市スクールソーシャルワーカー派遣決定書」を学校へ通知いたします。

SSWの活用例

- 不登校に対して
 - SSWが保護者と面談、課題を整理する
 - 適応支援センター等へSSWが付き添う等
- 福祉的な支援
 - 市の福祉支援を拒む家庭…SSWが窓口に
 - 学習教材をそろえられない家庭…SSWが市と連携
- 校内会議に参加
 - 先生方と児童生徒の支援プランを立てる
 - 長期休業中などに、研修の講師

SOSの出し方教育

心や体がしんどいとき、 どのように対処したら いいのだろうか。



- 我々は日頃から様々なストレスの中で生きています。
- 我々の4人に1人は「いなくなってしまうたい」と考えるほどつらい経験をしたことがあるとのデータもあります。
- いろいろなストレスの中で生きていくために、上手な対処の考え方の参考となるよう、動画を作成しました。
- 自分だけではなく、友人のためにも、そのときにどうしたらよいか、その方法を色々知ってほしいので、ぜひ見てください。

【動画内容】 ※タイトルをクリックすると動画再生します。

- 「しんどい時に心と体を守る方法」 (児童生徒向け)
監修：千葉県精神保健福祉センター 次長 石川 真紀氏
協力：千葉県立検見川高等学校放送委員会
- 「相談してみよう～大切なあなたに伝えたいこと
一人で悩んでいませんか～」 (児童生徒向け)
- 「こどものsosに気が付き どう対応するか」 (保護者向け)
講師：NPO法人メンタルレスキュー協会 副理事長 小野田 奈美氏
配信期間：令和5年8月21日～令和6年3月31日
- 「こどものsosに気が付く」 (教職員向け)
講師：NPO法人メンタルレスキュー協会 副理事長 小野田 奈美氏
配信期間：令和5年8月21日～令和6年3月31日
- 「児童生徒と個人面談を実施する際の留意事項等について」 (教職員向け)
講師：千葉県スクールカウンセラースーパーバイザー 森 真琴氏



令和5年11月27日付
「児童生徒の悩みやSO
Sを積極的に捉える取組
の推進について(通知)」

等をご参照の上、児童生
徒に「SOSの出し方教育」
をお願いしています。

八千代市いじめ 防止基本方針の周知

周知方法

①教育委員会HPに公開

②広報やちよ(広報広聴課)

→8月1日号(6/20✕)に掲載依頼済み

③自治会の回覧板(コミュニティー推進課)

→改定のお知らせを各学校だより等に
載せてもらい、回覧してもらおう。(予定)